

(別紙1)

地域おこし協力隊募集及び体験プログラムコーディネート業務委託 基本仕様書

1. 業務の目的

本業務は、コロナ禍において進んだ社会の価値観の変化、地方への関心の高まりを「機会」として捉え、地域と融和し自身の活動によって化学反応を起こしてくれる熱意ある人材の一層の確保を図ることを目的として、都市部人材の地域おこし協力隊採用に向けたアプローチを強化するものである。

2. 業務の名称

「地域おこし協力隊募集及び体験プログラムコーディネート業務委託」とする。

3. 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日(水)までとする。

4. 履行場所

鷹栖町が指定する場所

5. 業務の対象(ターゲット)

鷹栖町として求める地域おこし協力隊(人材)は次のとおりである。

外からの視点を生かしつつ、熱意と創意工夫を持って、地域と融和し化学反応を起こしてくれる人材。その人材の活動から、地域で様々な展開が連鎖的に広がることで、地域全体の活力となることを期待する。

6. 業務の概要

委託契約期間内において、令和3年12月採用、令和4年4月採用の2度の募集期間を設定することを予定して、以下の業務を委託する。

(1) 地域おこし協力隊募集コーディネート

- ① プラットフォームとなるWEBサイトの運用とコンテンツの充実
(<https://next-takasu.com>)

上記、地域おこし協力隊募集のプラットフォームとなるWEBサイトコンテンツを活かすとともに、応募予定者が鷹栖町の地域性や特徴をよく理解したうえで、着任後の活動展開や私生活がイメージしやすくなるように工夫する。

受託者がWEBサイトの運用、管理を担うこと。また、WEBサイトの掲載内容については、随時、鷹栖町と協議のうえ更新内容を反映させること。

WEBサイトは委託期間終了後においても、鷹栖町が継続して運営、管理可能な仕組みとするように鷹栖町と協議を行い配慮すること。

委託期間中におけるWEBサイトの運営、保守管理にかかる作業経費は、すべて本委託事業に含むものとする（サーバーライセンス費）。

② 鷹栖町地域おこし協力隊募集プロモーション

応募予定者が「自身のスキルを生かしてチャレンジしたい」また「安心して定住できる居住環境」と感じるプロモーション活動を展開すること。

例えば、現地・オンライン説明会や、オンライン移住体験ツアー、WEB配信するショート動画、ガイドブック等の広告媒体の製作、SNSを活用した広告配信など効果的な手法を用いること。

③ 応募者が円滑に採用面接に望める伴走支援

鷹栖町と応募者とのコミュニケーションギャップを埋めるため、鷹栖町と協働し、応募者との事前面談（オンライン）の場を設ける。また、提案内容のブラッシュアップのため、提案内容の相談及び助言（情報提供を含む）を行う。応募者の主体性を損なわないよう対応には十分に配慮すること。

その他、採用面接の日程等を鷹栖町と協議のうえ調整する。

（2）体験プログラムコーディネート

① 体験プログラムの企画・募集・運営・効果検証

総務省が「おためし地域おこし協力隊」として推奨する制度を活用して、鷹栖町地域おこし協力隊に関心のある人（以下「関心のある人」という。）が鷹栖町を訪れ、町の資源と課題を肌で理解し、自身の活動内容を具現化してイメージするとともに、協力隊としてどのような活動をしたいか（何を実現したいか）、課題解決策を鷹栖町へ提案する内容の体験プログラムを企画、募集、運営、効果検証を実施する。

体験プログラムは、関心のある人を対象として夏季から秋季に2泊3日以上、2行程、計4～5名程度の参加を想定して企画すること。

参加者からは事前にニーズを聞き取るなど、関心のある人が求めるツアー内容をプログラムに組み込めるよう柔軟な対応を行うこと。

体験プログラムでは、関心のある人が思い描く協力隊活動プランを町に提案するとともに、意見交換の場を設けること。

企画内容は、「地域でこんな活動展開を実現したい」と自発的な企画提案を促すことで、新たな発想による地域課題解決の推進や着任後のやりがい向上に資する内容と

すること。さらに、安心して定住できる居住環境や、着任時の私生活をイメージするための情報提供を行うこと。

企画募集、参加申込み者への事前ヒアリング、体験メニューの調整、参加者の引率、体験プログラムの実施、効果検証など、体験プログラムに関する経費は本委託事業に含むものとするが、参加者の現地までの往復に要する旅費はこの限りではない。

② 参加者へのアフターフォロー

体験プログラム実施後、効果的な方法で参加者へのアフターフォローを行うこと。

例えば、アンケートやオンラインでのヒアリング、SNSの活用など参加者の感想やニーズに沿って鷹栖町と連携し、必要に応じて鷹栖町地域おこし協力隊募集への応募に向けた相談及び助言等の伴走支援（情報提供を含む）を行う。参加者の主体性を損なわないよう対応には十分に配慮すること。

7 成果品

委託業務の成果として、本業務における支援内容と成果をまとめた報告書を作成し提出すること。（電子データでの提出）

8 その他

(1) 本業務のコンセプトに関する補足説明

本業務のターゲットとする人材を確保するための募集アプローチの推進をコンセプトとする。

具体的には、行政が人材に求める活動領域や業務ミッションを指定したうえで選考する募集選考に加え、外部人材としての発想や視点、スキルをさらに生かすことで着任後の意欲や活動成果及び定着率がより一層向上することが期待できる手法として、「応募者の企画提案発」の提案型募集選考アプローチを実施することを予定している。

「自分のスキルを生かして地域でこんな活動展開を実現したい」と応募予定者自身が鷹栖町へ企画提案、プレゼンテーションし、鷹栖町が共感しマッチングすれば、採用に進んでいくという採用方法を想定している。

以上のコンセプトをもとに、本業務を進めるにあたっての基本的な考え方は次のとおりである。

- ・応募予定者が鷹栖町の地域性や特徴をよく理解でき、着任後の活動展開がイメージしやすくなる環境の構築を進めるとともに、積極的な企画提案への動機づけとなるような仕掛け、発信を行う。
- ・応募予定者が「自身のスキルを生かして鷹栖町で新たなチャレンジしたい」と感じるプロモーションを仕掛ける。
- ・応募予定者の企画提案を出発点とした新たな発想による地域課題解決を推進するこ

とで隊員着任後のやりがい向上を図る。

- (2) 業務実施にあたっては、事前に鷹栖町の担当と十分に打合せを行い、円滑な業務遂行に努めること。
- (3) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、必要に応じて協議し決定する。
- (4) 業務実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症に十分配慮した活動とすること。